

二つ橋スカイツリーレター No.32

二つ橋高等特別支援学校 連携支援部

6月の梅雨の季節となりました。いかがお過ごしですか。

来週から2年生は修学旅行です。いろいろと計画を立ててきましたので、楽しく思い出に残る修学旅行にしてほしいと願っています。

さて今年度、連携支援部では、生徒のみなさんに関わりのある福祉関係のさまざまな情報を各学年のHRや総合的学習の時間で取り上げ、情報提供しています。

今回は、3年生のケースワーカー面談に関してお伝えしました。今回は、1年生の授業で「愛の手帳の利用1～交通機関等の割引き～」について学習しました。

第1学年「愛の手帳の利用について①」

「愛の手帳」について

一般的には「療育手帳」と呼ばれ、療育手帳制度に基づき児童相談所（18才未満）または更生相談所（18才以上）で知的障害と判定された方に対して、都道府県知事又は政令都市市長が交付しているものです。

名称も統一されたものはなく、「みどりの手帳」や「愛護手帳」と呼ぶ自治体もありますが、横浜市では「愛の手帳」と呼んでいます。

「支援の制度」について

個々の状況や判定の程度により、次の8つの支援制度があります。

- 1 住宅生活の支援 2 日常生活用具・補装具 3 住宅 4 外出支援サービス
5 情報 6 医療 7 手当・年金等・貸付 8 税金・公共料金等

今回は「4 外出支援サービス（交通機関等の割引き）」について学習しました
（割引を受ける場合は、手帳を提示してください）

JR線

①本人1人で
片道100km超える区間
②5割引（注意：5円の端数は切り上げる）
③横浜～ ～片浜 以降
（例：下り東海道線）



私鉄線

JR線の割引に準じます



バス・地下鉄・シーサイドライン

（横浜市営バス、民間バス）

210円区間1乗車110円


*現金OK
*ICカードOK



（地下鉄）


大人料金の半額（注意！）

*5円の端数は切り上げ
*券売機で小児料金で購入



（シーサイドライン）

大人料金の半額（注意！）
*5円の端数は切り上げ
*窓口に声をかけてください



バス・地下鉄・シーサイドライン

福祉乗車券利用の場合
バス・・運転手さんに提示
地下鉄、シーサイドライン
・・窓口で提示

*法律の改定によりH25/10からB2の方にも事前手続きをすれば、福祉乗車券が利用できるようになります。

割引等に関して詳しくは、横浜市発行の「障害福祉のあんない」をご覧ください。